

〔商品説明書〕

無担保借換住宅ローン

(2020年4月1日現在)

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●お借入れ時の年齢が満20歳以上満65歳以下で、完済時年齢満75歳以下の方 ●安定・継続した年収のある方 ●住宅関連ローンの返済実績が5年以上あり、かつ直近1年間の返済遅延がない方 ●原則として団体信用生命保険へ加入できる方 ●保証会社の保証が受けられる方 ●そのほか、当行所定の条件を満たされる方
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅関連ローンのお借換資金 ※ただし、当初の資金用途がリフォーム関連資金であった場合や当初の対象ローンが無担保住宅ローンであった場合は除きます。 ※事業性用途（店舗・事務所など）兼用住宅については、単独債務となる場合のみ対象といたします。
お借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ●50万円以上2,000万円以内（1万円単位） ※お借換対象となる住宅関連ローンの一括償還金額を上限とします。 ※自営業者の方は1,000万円以内を限度とします。
お借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ●6か月以上20年（240回）以内 ※ただし、借換対象となる住宅関連ローンの残存期間に、3年加算した期間を上限とします。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●元利均等返済 毎月一定金額（元金＋利息）をご返済用口座からお引き落しいたします。 ●6か月ごとのボーナス払いもあわせてご利用いただけます。ただし、ボーナス時の返済分はご融資額の50%以内（万円単位）とさせていただきます。 ※ご返済額の試算をご希望の方は、窓口へお申しつけください。なお、当行のホームページでもご返済額の試算ができます。
担保	●不要
保証人	●原則不要
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ●団体信用生命保険に加入していただきますので、万一、死亡・高度障害の場合には住宅ローン残高相当額の保険金が支払われ、住宅ローンの返済に充当されますので、ご家族に返済の負担がかかりません。保険料は当行で負担いたします。 ●なお、各種特約付の団体信用生命保険をご利用いただけますが、商品に応じて、金利を上乗せいたします。

<p>お借入利率 (保証料込み)</p>	<p>●金利選択型 変動金利が基本ですが、特約にもとづいて、3年・5年・10年のいずれかの固定金利特約期間を選択できます。(金利はその期間に対応する固定金利) ※ただし、固定金利特約期間中は返済方法の変更はできません。</p> <p>[固定金利特約期間] (自動更新) 当行所定の固定金利(3年・5年・10年の期間別利率)を適用いたします。 ・特約期間中のお借入利率は変動いたしません。 ・特約期間終了後は、特にお申し出がない場合は、当初指定した固定金利特約期間(3年・5年・10年)が自動更新されます。この場合、特約期間終了日翌日時点の各期間別の固定特約金利をもとに算出した当行所定の固定金利が適用されます。</p> <p>※固定特約自動更新の場合は、更新の都度、固定金利選択手数料3,300円(消費税込み)が必要となります。(固定金利特約選択手数料はご指定口座からお引き落としさせていただきます。)ただし、当初のお借入時は不要となります。</p> <p>[変動金利期間] 固定特約自動更新をご契約中に、お客様から自動更新の停止の申し出がある場合、お借入残存期間が固定金利特約期間に満たない場合およびお借入が延滞中の場合は、固定特約の自動更新が停止され変動金利に切り替わります。変動金利は、「住宅ローン基準金利」を基準とした当行所定の利率を適用いたします。</p> <p>※お借入利率の見直しは、4月1日と10月1日の年2回行われます。 ※上記の見直しによる新たなお借入利率は、4月1日に見直しを行った場合には6月のご返済日の翌日から、10月1日に見直しを行った場合には12月のご返済日の翌日から適用されます。 ※「ご返済額」の見直しは5年毎となります。(詳細につきましては、後記「ご返済額の見直し」をご覧ください。) ※継続して再度固定金利特約をご利用される場合は、新たな特約期間開始日時点のお借入利率が適用されます。</p>
<p>ご返済額の見直し</p>	<p>●金利選択型 [固定金利特約期間] 特約期間中はご返済額が変わりません。特約期間終了時にご返済額を再計算いたします。(旧ご返済額の1.25倍を上限とする設定はございません。) ※金利およびご返済額の見直しについては、「ご返済予定表」により変更の都度お知らせいたします。</p> <p>[変動金利期間] 利率が見直しされた場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更しません。返済額の見直しは5年毎に行いますが、利率が上昇し返済額が増加する場合でも、新ご返済額は旧ご返済額の1.25倍を超えることはありません。このため、金利情勢等によっては当初のお借入期間が満了しても未返済残高が残ることがあります。この場合、原則として期日に一括でご返済いただきますが、一括返済が困難な場合は、窓口までご相談ください。</p>

<p>ご用意いただく主な書類</p>	<p>①所得証明書（次のうちいずれか） 給与所得者・・・前年度の源泉徴収票（写）または市町村発行の所得証明書（写） 自営業者・・・前年度の納税証明書（そのⅡ）（写）または確定申告書（写）</p> <p>②健康保険証（写）または運転免許証（写） ※外国人の場合は外国人登録証明書（写）</p> <p>③対象物件の土地建物登記簿謄本（発行後1か月以内）</p> <p>④借換対象となる住宅関連のローンの返済予定表または残高証明書</p> <p>⑤直近1年間の返済状況を確認できる返済用通帳</p> <p>⑥対象物件の登記抹消後の土地建物登記簿謄本（実行後にご用意いただきます。） ※ただし、住宅金融支援機構等、公的住宅ローンにおける特別加算分の借換資金の場合は、一括繰上償還の充当通知書（写）など、一括繰上償還を証する書類。</p>								
<p>返済条件の変更にともなう手数料</p>	<p>●繰上返済手数料（消費税込み）</p> <table border="1" data-bbox="491 656 922 741"> <tr> <td>全額繰上返済</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>一部繰上返済</td> <td>11,000円</td> </tr> </table> <p>※固定金利特約期間中のお借入金額の全額および一部の繰上返済は、原則としてお取扱いできませんが、ご退職にともなう退職金の受領による今後の計画の見直し等、やむを得ない理由により繰上返済される場合には、次の繰上返済手数料が必要となります。</p> <table border="1" data-bbox="491 909 1345 994"> <tr> <td>全額繰上返済（固定金利特約期間中）</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td>一部繰上返済または条件変更（固定金利特約期間中）</td> <td>22,000円</td> </tr> </table> <p>●返済条件の変更手数料（消費税込み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボーナス返済割合の変更などの場合 1件につき11,000円 ・固定金利期間の変更は、原則としてお取扱いできませんがやむを得ない理由により変更する場合は条件変更手数料22,000円と固定金利選択手数料3,300円が必要となります。 <p>●上記手続き時のお借入残高が50万円未満の場合、上記各種手数料は不要となります。</p>	全額繰上返済	11,000円	一部繰上返済	11,000円	全額繰上返済（固定金利特約期間中）	33,000円	一部繰上返済または条件変更（固定金利特約期間中）	22,000円
全額繰上返済	11,000円								
一部繰上返済	11,000円								
全額繰上返済（固定金利特約期間中）	33,000円								
一部繰上返済または条件変更（固定金利特約期間中）	22,000円								
<p>インターネットバンキング住宅関連サービスについて</p>	<p>以下のサービスについて無料でご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ローン残高照会 ●ご返済シミュレーション ●固定金利特約のお申込み（変動金利適用中の方） ●一部繰上返済のお申込み（10万円以上） <p>【ご利用いただける方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットバンキングのご契約がある方 ・住宅ローン返済用口座を代表口座またはサービス利用口座としてご登録されている方 ・サービス対象となる住宅ローンをご利用されている方 <p>【ご注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットバンキングのご利用には、事前にお申込み手続きが必要となります。 ・全額繰上返済は店頭にお申し付けください。 <p>（くわしくは、本支店窓口またはホームページでご確認ください。）</p>								